

木曽川河跡湖(トンボ池)の聖牛

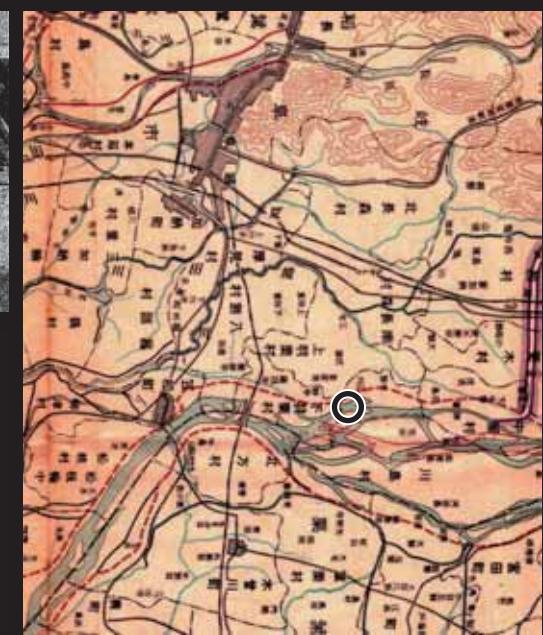
所在地：岐阜県羽島郡笠松町 竣工年：大正13年～昭和13年

管理者：国土交通省地方中部地方整備局

認定理由：水制工の構造や設定状況が往時の姿のまま詳細に観察でき、治水技術の理解のためには非常に貴重な土木遺産である。

中部地方の
選奨土木遺産

平成23年度登録



河跡湖の渴水時には、聖牛の基礎部分まで全て観察することができる。

『木曽川上流改修工事誌』に見る当地の聖牛群（上）
『川除仕様帳』（翻刻版）に掲載される近世の聖（下）

聖牛とは、河川において洪水の流勢を弱めて洗掘防止・堤防保護を目的とする水制工の一種であり、近世より『川除仕様帳』（1720）に掲載されるような形で用いられてきた施設である。木曽川上流改修工事（大正13年～昭和13年）では、当時として新しい鉄筋コンクリート製の聖牛が用いられ、木曽川の水衝部に並べられた。用いられた殆どの聖牛が現在はその役目を果して、洪水により破壊されたり土砂に埋没したりした状態であるが、設置当初より通常時には河川本線から締め切られることにより河跡湖となった通称トンボ池においては、ほぼ原形を留める形で聖牛が遺されている。戦前の治水技術を知る上で貴重な歴史資源である。

